

株式会社熊本日新聞社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育て、家庭生活を両立させながら、いきいきと働き、能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1:計画期間 令和 7(2025)年 4 月 1 日～令和 12(2030)年 3 月 31 日の 5 年間

目標1:女性・男性ともに育児休業取得率 100%の維持

- ・女性従業員の育児休業取得は 100%で、職場復帰もスムーズに進んでいる。引き続き、新規採用時や妊娠の申し出があった際などに制度内容を丁寧に説明する。
- ・男性従業員の育児休業取得は 2024 年度以降、100%となっている。引き続き、労働組合などを通じて実績や規程を周知する。管理職の研修で、部下から相談があった際の適切な対応を呼びかけるなど、取得促進の環境整備を進める。

目標2:女性従業員の割合の向上

- ・正社員に占める女性の割合は、2025 年 4 月現在の 19.5%から 25%を目指す。2021 年実施の採用活動から、大学卒社員募集時のエントリーシートの性別欄を撤廃。大卒新入社員は、女性の人数が男性を上回ることも増えている。女性社員比率は確実に上昇しており、出産や育児に伴う離職を防ぐため、利用可能な制度について周知する。